

# 申請には便利なオンライン申請をご利用ください。

～ 速やかな審査のためオンライン申請にご協力ください ～

「大阪府行政オンラインシステム」 <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>  
を用いて、営業時間短縮協力金のオンライン申請を行うことができます。

## オンライン申請のメリット

- 一度利用者登録をすると、登録内容が引き継ぎます。  
(利用者登録：事業者名、本店所在地（個人事業主の住所）、電話番号等)
- 提出書類の不備等のやりとりがオンラインで完結するため、郵送申請に比べて、郵送費用を節約できるほか、申請手続・審査完了までの期間が短縮できます。
- マイページからいつでも審査状況を確認することができます。
- 次に実施する協力金がある場合、申請の際に、変更がない項目は入力が不要になります。  
(振込先口座情報、ホームページの情報、感染防止宣言ステッカー情報等)

これまでの協力金と違い、第4期協力金（大阪市内）は「売上高」に応じた支給額となります。

※詳しくは募集要項でご確認ください。

**売上高方式**（「支給単価4万円超/日」の場合）や**売上高減少額方式**により、申請される場合は、原則、**オンライン申請**としてください。

- 選択する方式によって、1日当たりの支給額の計算が異なります。
- 算定方式や売上高参照月（期間）を選択すると、1日当たりの支給額を計算する「算定シート」が自動的に表示されます。
- 「算定シート」に売上高等を入力いただくと、1日当たりの支給額を自動計算します。提出書類として、そのまま添付いただくことができます。

### 【お問合せ先】第4期協力金コールセンター

☎06-7166-9987（平日の午前9時から午後6時まで）

※5月19日（水）は午後8時まで 5月22日（土）と29日（土）は開設